

## 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

製品名: チップクリーン AF (エアゾール)  
 会社名: 株式会社 タセト  
 住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1  
 担当部門: 化学品技術部  
 電話番号: 0466-29-5638  
 FAX番号: 0466-29-5630  
 緊急連絡先及び電話番号: 同上  
 推奨用途及び使用上の制限: 溶接ノズル用スパッタ付着防止剤

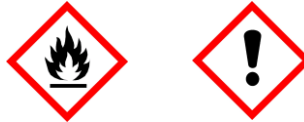
## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性:	エアゾール	区分1
	* 記載のない物理化学的危険性は、分類対象外か分類できない。	
健康有害性:	急性毒性(経口)	区分外【国連GHS分類 区分5】
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:気体)	分類できない
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
環境有害性:	吸引性呼吸器有害性	区分外
	水生環境有害性(急性)	分類できない
	水生環境有害性(長期間)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

## ラベル要素

絵表示:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール  
 高压容器:熱すると破裂のおそれ  
 皮膚刺激

注意書き: 【安全対策】

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙  
 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。  
 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。  
 ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
 取扱い後は手をよく洗うこと。

【応急措置】

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。  
 皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合:医師の診断/手当てを受けること。  
 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

## 【保管】

子供の手の届かないところに置くこと。  
 容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。  
 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。

## 【廃棄】

内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物  
 成分及び含有量：

化学名（成分名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号 （化審法・安衛法）	PRTR法 <sup>1)</sup>
脂肪族炭化水素	80～90	非公開	非公開	非該当
鉱油 <sup>II)</sup>	5～15	非公開	非公開	非該当
噴射剤：炭酸ガス(二酸化炭素) CO <sub>2</sub>	<5	124-38-9	(1)-169	非該当

## 危険有害成分：

I) 化学物質排出把握管理促進法 非該当  
 II) 労働安全衛生法 57条の2 通知対象物質： 鉱油(政令番号168)

## 4. 応急措置

吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、身体を毛布等で被い、保温して安静を保つ。  
 必要に応じて医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合： 汚染された衣服・靴等を速やかに脱ぎ、多量の水又は微温湯と石鹸で、付着した部分を洗い流す。加熱状態の製品が触れた場合は、洗浄した後火傷に対する措置を行わなければならない。又、水疱、痛み等の症状がでた場合には、必要に応じて医師の診断を受ける。

眼に入った場合： 清浄な水で十分に目を洗浄した後、直ちに眼科医の診断を受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。  
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合： 無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐かせるとかえって肺への吸引等の危険が増す。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗浄する。

## 5. 火災時の措置

消火剤： 霧状の強化液、粉末消火剤、炭酸ガス、泡消火剤  
 使ってはならない消火剤： 棒状注水  
 特有の消火方法： 消火剤を用いて消火する。  
 消火を行う者の保護： 燃焼又は高温により有毒なガス（一酸化炭素等）が生成する可能性があるため、適切な保護具を着用し、消火活動は風上から行う。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
 保護具及び緊急時措置： 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
 漏洩区域には、無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。  
 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  
 適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。  
 風上に留まる。  
 低地から離れる。  
 密閉された場所は換気する。

環境に対する注意事項： 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。  
 環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法・機材： 少量の場合、漏出物を紙布等で拭き取る。  
 大量の場合は、点火源を除去し、適当な方法で漏出物を回収する。

二次災害の防止策:

全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。**7. 取扱い及び保管上の注意**

取扱い 技術的対策:

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。

局所排気・全体換気:

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項:

全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。

ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

吸入や眼及び皮膚との接触を避けるため、適切な保護具を着用する。

接触回避:

「10. 安定性及び反応性」を参照

衛生対策:

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取り扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。

保護具は保護具点検表により、定期的に点検する。

保管 安全な保管条件:

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。

酸化剤から離して保管する。

直射日光を避け、水漏れに注意して屋内に保管する。

容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂する事がある。

安全な容器包装材料:

製品使用容器に準ずる。

**8. ばく露防止及び保護措置**

管理濃度:

設定されていない

許容濃度(ばく露限界値)

日本産業衛生学会(2015年版): 3 mg/m<sup>3</sup> 鉱油ミスト5,000 ppm、9,000 mg/m<sup>3</sup> 二酸化炭素ACGIH (2015年版): TLV-TWA 5 mg/m<sup>3</sup> ミネラルオイル(鉱油)

TLV-TWA 5,000 ppm 二酸化炭素

TLV-STEL 30,000 ppm 二酸化炭素

設備対策:

ミスト・蒸気が発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。

取扱い場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具 呼吸用保護具:

ミスト・蒸気が発生する場合、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。密閉された場所では、送気マスクを着用する。

手の保護具:

耐油性(不浸透性)保護手袋を着用する。

眼の保護具:

飛沫が飛ぶ場合には、普通型眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具:

耐油性の長袖作業衣、安全靴を着用する。

濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理的状態、形状、色など:

無色透明液体

臭い:

石油臭

pH:

データなし

融点・凝固点:

-70°C以下

(脂肪酸炭化水素としての推定値)

沸点、初留点及び沸騰範囲:

160~195°C

(脂肪酸炭化水素としての推定値)

引火点:

44°C (タグ密閉式)

燃焼又は爆発範囲:

下限 0.5 % 上限 5.0 %

(脂肪酸炭化水素としての推定値)

蒸気圧:

データなし

蒸気密度(空気 = 1):

データなし

比重(密度):

0.77

溶解度:

水に不溶、アルコールに難溶、アセトンに易溶

n-オクタノール/水分配係数:

データなし

自然発火温度(発火点):

約350°C

(脂肪酸炭化水素としての推定値)

分解温度:

データなし

「噴射剤」	炭酸ガス（二酸化炭素）
外観:	気体: 無色、無臭 液体: 無色、透明
臭い:	無臭
pH:	3.7 (25°C、0.1013 MPa、飽和水)
融点・凝固点:	-56.6°C
沸点、初留点及び沸騰範囲:	-78.5°C
引火点:	なし（不燃性）
燃焼又は爆発範囲:	なし（不燃性）
蒸気圧:	データなし
蒸気密度:	1.977 kg/m <sup>3</sup> (0°C、0.1013 MPa)
液体密度:	1.030 kg/L (-20°C、1.967 MPa abs)
溶解度:	0.878 L CO <sub>2</sub> /L H <sub>2</sub> O (20°C、0.1013 MPa)
n-オクタノール／水分配係数:	log Pow 0.83
自然発火温度(発火点):	なし
分解温度:	なし

## 10. 安定性及び反応性

安定性:	通常の保管及び取り扱いの条件において安定。
危険有害反応可能性:	通常の保管及び取り扱いの条件において特異な反応性はない。
避けるべき条件:	強酸化剤との接触を避ける。
混触危険物質:	強酸化剤
危険有害な分解生成物:	燃焼等により一酸化炭素等が発生する可能性がある。

## 11. 有害性情報

急性毒性(経口):	脂肪族炭化水素: ラット LD <sub>50</sub> ≥2,500 mg/kg 鉱油: ラット LD <sub>50</sub> >5,000 mg/kg
急性毒性(経皮):	上記情報から、国連GHS分類では区分5に該当するが、対象国(日本)危険有害性区分補正処理により、区分5から区分外とした。 有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:気体):	二酸化炭素: ラット LC <sub>50</sub> 167,857 ppm (4時間) PATTY (5th, 2001)
急性毒性(吸入:蒸気):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト):	有用な情報がなく分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性:	脂肪族炭化水素: ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果が、「中程度の刺激性」であるため、区分2に該当する。 区分2に分類される成分が10%以上含まれているため、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性:	脂肪族炭化水素: ウサギを用いた眼刺激性試験の結果が、「刺激性なし」であるため、区分外に該当する。
呼吸器感受性:	毒性が未知の成分も含まれているため、分類できないとした。 有用な情報がなく分類できない。
皮膚感受性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖細胞変異原性:	有用な情報がなく分類できない。
発がん性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖毒性:	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
吸引性呼吸器有害性:	エアゾールはミストの状態で噴霧されるので、通常は該当しないため、区分外とした。

## 12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 (急性) データなし 水生環境有害性 (長期間) データなし
残留性・分解性:	データなし
生体蓄積性:	データなし
土壤中の移動性:	データなし
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:	焼却する場合、関連法規・法令を遵守する。 廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び掃除に関する法律)及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
--------	---

## 汚染容器及び包装:

空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者に廃棄物処理法(廃棄物の処理及び掃除に関する法律)、及び関係法規・法令を厳守して、適正に処理する。

廃容器の取り扱いの際、空容器に圧力を加えると破裂することがある。空容器は溶接、加熱、穴開け又は切断を行うと、爆発を伴って残留物が発火することがある。

## 14. 輸送上の注意

## 国際規制

海上規制情報:	IMOの規制に従う。
航空規制情報:	ICAO/IATAの規制に従う。
UN No.(国連番号):	1950
Proper Shipping Name(品名):	Aerosols (エアゾール)
Class(国連分類):	2.1
Packing Group(容器等級):	—

## 国内規制

陸上規制情報:	消防法ほか法令の規制に従う。
海上規制情報:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報:	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号:	126
特別の安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。

## 15. 適用法令

## 労働安全衛生法:

表示対象物質: 鉱油  
(法第57条、施行令第18条第1号別表第9)  
通知対象物質: 鉱油  
(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)  
危険物: 引火性の物 (施行令 別表第1)  
有機溶剤中毒予防規則: 非該当  
特定化学物質障害予防規則: 非該当

## 消防法:

危険物 第4類 第二石油類(非水溶性) 危険等級Ⅲ

## 毒物及び劇物取締法:

非該当

化学物質排出把握管理促進法:  
(PRTR法)

非該当

## 船舶安全法:

高圧ガス、エアゾール  
(危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)

## 航空法:

高圧ガス、エアゾール  
(航空法施行規則 第194条 告示別表第1)

## 16. その他の情報

## 参考文献等:

- 1) 中央労働災害防止協会「GHSモデルMSDS情報」
- 2) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 3) 日本塗料工業会「GHS対応MSDS・ラベル作成ガイドブック [混合物用(塗料用)]」
- 4) JIS Z 7252:2014「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 5) JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 6) 許容濃度の勧告(2015)、日本産業衛生学会
- 7) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2015)
- 8) (株)タセト 社内資料(原材料SDS)

## 記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者へ提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。